

## 財貨・サービス市場の均衡条件について

山野 勲

### はじめに

マクロ一般均衡モデルは①財貨・サービス市場（生産物市場），②各種の資産市場（貨幣市場，債券市場等），③労働市場の均衡条件式で構成される。そのうち，財貨・サービス市場の均衡条件式<sup>1)</sup>は，一国の経済活動を記録する国民経済計算（System of National Accounts：SNA）より導出できる。導出に当たっては「固定資本減耗がゼロ」などいくつかの単純化のための仮定がなされるが，一般にそれらの仮定はすべて明示されず，そのため，均衡条件式に曖昧さが残ることが多い。たとえば，均衡条件式で経済活動水準を表す「国民所得Y」は他の国民所得概念（国内総生産，国民可処分所得等）とどういう関係にあるか，国民所得Yを生産する主体は誰か，民間消費C，民間投資I，民間貯蓄S，租税T，政府支出Gの主体は誰かなどである。

そこで以下では，まずわが国のSNAに基づき，通常明示される仮定の下で財貨・サービス市場の均衡条件式を導出する。つぎにそれらの検討を通じて，初步的なマクロモデル<sup>2)</sup>にみられる財貨・サービス市場の均衡条件式を導出するためにはさらにどのような仮定を追加する必要があるかについて考察する。なお，厳密さを保証し，理解を助けるために必要に応じて1996暦年の統計を付する。

## 1. 生産者と付加価値

### (1) 生産者

財貨・サービスの生産活動を行う経済主体を「生産者」と呼ぶ。SNAでは生産者を「生産技術、費用、販売面における等質性」に基づき①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の3種類に分類している（表1）。<sup>3)</sup>

第一の「産業」は、利潤の追求を目的として財貨・サービスを生産する民間の事業所から構成される。しかしながら、民間の事業所でなくても、民間事業所と類似の生産技術により類似の財貨・サービスを生産しているものは、たとえその価格が生産コストをカバーしなくとも、①料金が提供される財貨・サービスの量に比例し、②財貨・サービスの購入が自由意志に基づく場合には、これを産業に含める。<sup>4)</sup>たとえば、日本道路公団等の公団（13公団）、畜産振興事業団等の一部の事業団（4事業団）、日本銀行・日本開発銀行等の特殊銀行（3行）、国民金融公庫・住宅金融公庫等の公庫（9公庫）、地方住宅供給公社等の地方公社・公営事業のほか、郵便貯金特別会計・資金運用部特別会計・食糧管理特別会計等の一部の特別会計（17特別会計）等が産業に含まれる。このように産業に分類される公的機関を「公的企業」と呼ぶ。<sup>5)</sup>このほか、主として企業にサービスを提供する民間非営利団体（対企業民間非営利団体）、家計や民間非営利団体が所有・使用する住宅、民間非営利団体や政府の職員住宅、家計による一次生産物（農林水産物、鉱物等）の自家生産なども財貨・サービスを生産するので産業に含まれる。<sup>6)</sup>

第二の「政府サービス生産者」とは、通常の産業活動では経済的に供給されないような社会に共通のサービス（行政サービス、教育サービス、医療サービス等）を無償ないし生産コストを下回る価格で供給する主体である。<sup>7)</sup>政府サービス生産者は、公的企業を除く公的機関、すなわち、中央政府（一般会計、産業に含まれない特別会計・事業団等）、地方政府（都道府県・市町村の普通会計、病院事業等の公営事業等）、および社会保障基金<sup>8)</sup>（国民年金を扱う国民年金特別会計、健康保険や厚生年金を扱う厚生保険特別会計等）から構成される。

第三の「対家計民間非営利サービス生産者」とは、営利を目的とせずに家計にサービスを提供する民間団体であり、私立学校、民間医療機関、労働組合、政党、宗教団体、私立の社会福祉施設等からなる。<sup>9)</sup>

表1 生産者の経済活動別分類

大・中分類		小分類
1. 産業		1. 産業
(1) 農林水産業	1. 農林水産業	1. 農業 2. 林業 3. 水産業
(2) 鉱業	2. 鉱業	4. 鉱業
(3) 製造業	3. 食料品・たばこ 4. 繊維 5. パルプ・紙 6. 化学 7. 石油・石炭製品 8. 窯業・土石製品 9. 一次金属	5. 食料品・たばこ 6. 繊維 7. パルプ・紙 8. 化学 9. 石油・石炭製品 10. 窯業・土石製品 11. 鉄鋼 12. 非鉄金属 13. 金属製品 14. 一般機器 15. 電気機器 16. 輸送用機器 17. 精密機器
	15. その他の製造業	18. 衣服・身回品 19. 製材・木製品 20. 家具 21. 印刷・出版 22. 皮革・皮革製品 23. ゴム製品 24. その他の製造業
(4) 建設業	16. 建設業	25. 建設業
(5) 電気・ガス・水道・熱供給業	17. 電気・ガス・水道・熱供給業	26. 電力業 27. ガス・水道・熱供給業
(6) 卸売・小売業	18. 卸売・小売業	28. 卸売 29. 小売
(7) 金融・保険業	19. 金融・保険業	30. 金融・保険業
(8) 不動産	20. 不動産業	31. 住宅賃貸業 32. その他の不動産業

(9) 運輸・通信業	21. 運輸・通信業	33. 運輸業 34. 通信業
(10) サービス業	22. サービス業	35. 公共サービス 36. 対事業所サービス 37. 対個人サービス
2. 政府サービス生産者		2. 政府サービス生産者
(1) 政府サービス生産者	1. 電気・ガス・水道業  2. サービス業  3. 公務	1. 下水道 2. 廃棄物処理  3. 教育 4. 医療 5. 学術研究  6. 公務
3. 対家計民間非営利サービス生産者		3. 対家計民間非営利 サービス生産者
(1) 対家計民間非営利サ ービス生産者	1. サービス業	1. 教育 2. 医療 3. その他

(出典) 経済企画庁編『国民経済計算年報 平成10年版』p. 544。

## (2) 付加価値の定義

生産者が生産活動により生みだした価値を「付加価値」または「総付加価値」と呼ぶ。付加価値は、生産者が生産した財貨・サービスである「産出額」から、他の生産者より購入して生産過程に投入した財貨・サービス（原材料、燃料、サービス等の中間投入物）である「中間投入額」（中間消費）を差し引くことにより求められる。

$$\text{付加価値} = \text{産出額} - \text{中間投入額} \quad (1)$$

付加価値（総付加価値）から生産活動に伴う生産設備の価値減少分である「固定資本減耗」を控除したものを「純付加価値」と呼ぶ。

$$\text{純付加価値} = \text{付加価値} - \text{固定資本減耗} \quad (2)$$

純付加価値は生産者が生みだした正味の価値を表す。

## (3) 産出額と中間投入額の評価

付加価値の定義における産出額と中間投入額は、原則として実際の「取引

価格」で評価される。しかし、政府サービス生産者が提供する「政府サービス」と対家計民間非営利サービス生産者が提供する「対家計民間非営利サービス」は無償ないし、生産コストを償わない価格で提供され、価格が経済的な意味を持たないことが多い。そのため、政府サービスと対家計民間非営利サービスの産出額は、実際の取引価格ではなく、それを生産するための生産コスト（材料費、労務費、経費を構成する中間投入額、雇用者所得、純間接税・固定資本減耗）で評価される。<sup>10)</sup>

## 2. 付加価値と国内総生産・国内純生産・国内所得

一国の領土から、当該国に所在する外国政府の公館及び軍隊を除いたものに、領土外に所在する当該国の公館及び軍隊を加えたものを「国内」と呼ぶ。<sup>11)</sup>「国内」に所在する生産者<sup>12)</sup>（産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者）が一定期間内に生み出した付加価値（総付加価値）の合計額を「国内総生産」（Gross Domestic Product：GDP）と呼ぶ。

### （1）生産面から推計した国内総生産

国内総生産は、(1)式より算出される付加価値（総付加価値）を、国内に所在する生産者全体について集計したものである。SNAでは経済活動別産出額から経済活動別中間投入額を差し引くことにより経済活動別総付加価値を求め、それらを一国全体で合計することにより推計している（表2）。このようにして求められる国内総生産を「生産面から推計した国内総生産」と呼ぶが、これは国内に所在する生産者の産出額総計から中間投入額総計を控除したものに等しい。

$$\begin{array}{rcl} \text{生産面から推計} & = & \text{国内に所在する} \\ \text{国内に所在する} & - & \text{生産者の中間投入額} \\ \text{した国内総生産} & = & \text{生産者の産出額} \\ (501.6\text{兆円}) & - & (952.3\text{兆円}) \\ & & (450.7\text{兆円}) \end{array} \quad (3)$$

表2 経済活動別の国内総生産と要素所得(名目) 1996暦年 (単位:兆円)

	産出額 ①	中間投 入額 ②	国内総 生産 ③=① -②	固定 資本減 耗④	純間接 税 ⑤	雇用者 所 得 ⑥	営業 余 剩 ⑦
1. 産業	875.0	405.2	469.7	75.4	36.2	232.9	125.2
(1) 農林水産業	16.1	6.8	9.3	1.8	0.4	2.2	4.8
(2) 鉱業	2.0	0.9	1.1	0.2	0.1	0.4	0.4
(3) 製造業	326.0	204.4	121.6	19.3	14.6	70.5	17.2
(4) 建設業	101.8	49.0	52.8	5.4	2.4	30.2	14.8
(5) 電気・ガス・水道業	22.5	8.4	14.1	5.1	1.3	3.9	3.8
(6) 卸売・小売業	93.6	32.9	60.7	4.8	4.9	41.4	9.5
(7) 金融・保険業	34.4	10.8	23.6	1.4	0.2	15.4	6.5
(8) 不動産	74.1	7.9	66.1	17.8	3.9	2.4	41.9
(9) 運輸・通信業	50.6	17.3	33.3	8.0	2.5	20.8	1.9
(10) サービス業	153.9	66.6	87.2	11.5	5.8	45.7	24.3
2. 政府サービス生産者	58.3	18.6	39.7	3.2	0.1	36.5	0.0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	17.9	6.5	11.4	1.3	0.1	10.0	0.0
小計	951.2	430.3	520.9	79.8	36.4	279.4	125.2
輸入税	3.2	0.0	3.2	0.0	3.2	0.0	0.0
(控除) その他	-2.0	0.0	-2.0	0.0	-2.0	0.0	0.0
(控除) 帰属利子	0.0	20.4	-20.4	0.0	0.0	0.0	-20.4
国内総生産(不突合を含まず)	952.3	450.7	501.6	79.8	37.5	279.4	104.8
統計上の不突合			-1.7	0.0	0.0	0.0	0.0
国内総生産(不突合を含む)			499.9	79.8	37.5	279.4	104.8

(出典) 経済企画庁編『国民経済計算年報 平成10年版』pp. 178-179。

(注) 国内総生産(不突合を含まず)は生産面から推計した国内総生産であり、国内総生産(不突合を含む)は支出面から推計した国内総生産である。

## (2) 分配面から推計した国内総生産

生産者は付加価値の生産にあたって、①固定資本減耗(減価償却費)を負担し、②一般政府<sup>13)</sup>に純間接税(間接税<sup>14)</sup>-補助金)を納付し、③家計に雇用者所得(労務費)を支払わなければならない。付加価値からこれら3種類の費用を差し引いた残差(バランス項目)を「営業余剰」と呼ぶ。

$$\text{営業余剰} = \text{付加価値} - \text{固定資本減耗} - \text{純間接税} - \text{雇用者所得} \quad (4)$$

(4)式より、各生産者において次式が必ず成立する。

$$\text{付加価値} \equiv \text{固定資本減耗} + \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \quad (5)$$

(5)式を国内に所在する生産者全体について集計すると次式を得る。

国内に所在する

$$\begin{aligned} \text{生産者が生産した} &\equiv \text{固定資本減耗} + \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\ \text{付加価値の合計額} & \end{aligned} \quad (6)$$

(6)式の左辺は国内総生産に等しいので次式が成立する。

$$\text{国内総生産} \equiv \text{固定資本減耗} + \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \quad (7)$$

(7)式より固定資本減耗、純間接税、雇用者所得、および営業余剰を合計すれば国内総生産を推計できることがわかる。こうして求められる国内総生産を「分配面から推計した国内総生産」と呼ぶ。

$$\begin{aligned} \text{分配面から推計} \\ \text{した国内総生産} &\equiv \text{固定資本減耗} + \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\ (501.6\text{兆円}) &\quad (79.8\text{兆円}) \quad (37.5\text{兆円}) \quad (279.4\text{兆円}) \quad (104.8\text{兆円}) \end{aligned} \quad (8)$$

分配面から推計した国内総生産は、営業余剰が残差（バランス項目）であるため、生産面から推計した国内総生産と必ず一致する（表2）。

### (3) 支出面から推計した国内総生産

国内に財貨・サービスを供給するルートは二つしかない。国内で生産するか、海外から輸入するかである。そこで、財貨・サービスの供給（実現値）を次のように表すことができる。

$$\begin{aligned} \text{財貨・サービスの供給} &\equiv \text{国内に所在する} \\ &\quad \text{生産者の産出額} + \text{財貨・サービスの輸入} \\ (999.3\text{兆円}) &\quad (952.3\text{兆円}) \quad (47.0\text{兆円}) \end{aligned} \quad (9)$$

一方、供給された財貨・サービスは①中間投入、②民間最終消費支出、③政府最終消費支出、④総固定資本形成、⑤在庫品増加<sup>15)</sup>、⑥輸出として国内外に販売される。<sup>16)</sup>そこで財貨・サービスの需要（実現値）を次のように表すことができる。

$$\begin{aligned}
 \text{財貨・サービスの需要} = & \text{ 中間投入} + \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} \\
 (997.6\text{兆円}) & (450.7\text{兆円}) (299.3\text{兆円}) (48.4\text{兆円}) \\
 & + \text{総固定資本形成} + \text{在庫品増加} + \text{財貨・サービスの輸出} \quad (10) \\
 & (148.3\text{兆円}) (1.2\text{兆円}) (49.7\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(10)式に示された民間最終消費支出、政府最終消費支出、国内総固定資本形成、および在庫品増加の定義は以下のようである。

#### イ. 民間最終消費支出

国内に所在する生産者（居住者たる生産者）と、国内に原則として1年以上居住しているすべての個人（居住者たる個人）を一括して「国民」ないし「居住者」と呼ぶ。この国民（居住者）による消費目的での財貨・サービスの購入を「最終消費支出」と呼ぶ。

「所得の受取・処分と資金の運用・調達に関する意志決定を行う主体」に着目したSNAにおける「制度部門別分類」では、国民を非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体、および家計の5部門に分類している。<sup>17)</sup>このうち非金融法人企業と金融機関は最終消費支出を行わないので、最終消費支出は以下の3種類から構成される。

- ①居住者たる家計の消費支出である「家計最終消費支出」<sup>18)</sup>
- ②一般政府の消費支出である「政府最終消費支出」
- ③対家計民間非営利団体の消費支出である「対家計民間非営利団体最終消費支出」<sup>19)</sup>

そこで最終消費支出を次のように表すことができる。

$$\begin{aligned}
 \text{最終消費支出} = & \text{ 家計最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} + \text{対家計民間非営利団体最終消費支出} \quad (11) \\
 (347.6\text{兆円}) & (295.0\text{兆円}) (48.4\text{兆円}) (4.3\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(11)式に示された家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計を「民間最終消費支出」と呼ぶ。

$$\begin{aligned}
 \text{民間最終消費支出} = & \text{ 家計最終消費支出} + \text{対家計民間非営利団体最終消費支出} \quad (12) \\
 (299.3\text{兆円}) & (295.0\text{兆円}) (4.3\text{兆円})
 \end{aligned}$$

なお、(12)式を(11)式に代入することにより、最終消費支出を民間最終消費支

出と政府最終消費支出の合計と表すことができる。

$$\begin{array}{l} \text{最終消費支出} = \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} \\ (347.6\text{兆円}) \quad (299.3\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円}) \end{array} \quad (13)$$

#### ロ. 政府最終消費支出

一般政府が提供する政府サービスの産出額は生産コスト（中間投入、雇用者所得、純間接税、固定資本減耗の合計額）により評価される。<sup>20)</sup>そこで表2より次式が得られる。

$$\begin{array}{l} \text{政府サービス} \\ \text{産出額} = \text{中間投入} + \text{雇用者所得} + \text{純間接税} + \text{固定資本減耗} \\ (58.3\text{兆円}) \quad (18.6\text{兆円}) \quad (36.5\text{兆円}) \quad (0.1\text{兆円}) \quad (3.2\text{兆円}) \end{array} \quad (14)$$

政府サービス産出額の一部は家計等に販売されるけれども、大部分は対価を伴って販売されない。この対価を伴って販売されない部分を政府自らの消費とみなし、「政府最終消費支出」として計上している。

$$\begin{array}{l} \text{政府最終消費支出} = \text{政府サービス産出額} - \text{政府サービス販売額} \\ (48.4\text{兆円}) \quad (58.3\text{兆円}) \quad (9.9\text{兆円}) \end{array} \quad (15)$$

#### ハ. 総固定資本形成

総固定資本形成は、国内で民間（民間企業、対家計民間非営利団体、家計）が行う「民間固定資本形成」と公的機関（一般政府、公的企業）が行う「公的固定資本形成」から構成される。

このうち、民間固定資本形成は、民間による住宅建設のための支出である「民間住宅投資」<sup>21)</sup>と、機械・設備等に対する支出である「民間企業設備投資」<sup>22)</sup>からなる。

一方、公的固定資本形成は公的住宅（公務員住宅、住宅都市整備公団の賃貸住宅）建設のための支出である「公的住宅投資」、公的企業による機械・設備購入のための支出である「公的企業設備投資」、国や地方公共団体などによる土木工事や庁舎等の建設、および機械購入等のための支出である「一般政府投資」からなる。<sup>23)</sup>

そこで、総固定資本形成を次のように表すことができる。

$$\begin{aligned}
 \text{総固定資本形成} &= \text{民間固定資本形成} + \text{公的固定資本形成} \\
 (148.3\text{兆円}) &\quad (104.5\text{兆円}) \quad (43.8\text{兆円}) \\
 &\equiv \text{民間住宅投資} + \text{民間企業設備投資} + \text{公的住宅投資} \\
 &\quad (27.6\text{兆円}) \quad (77.0\text{兆円}) \quad (1.5\text{兆円}) \\
 &\quad + \text{公的企業設備投資} + \text{一般政府投資} \quad (16) \\
 &\quad (9.1\text{兆円}) \quad (33.2\text{兆円})
 \end{aligned}$$

## ニ. 在庫品増加

在庫品ストック純増のための支出を「在庫品増加」(在庫投資)と呼ぶ。在庫品増加は民間企業在庫品(製品在庫, 仕掛品在庫, 原材料在庫, 流通在庫)増加と公的企業在庫品(政府米, 原油備蓄等)増加から構成される。<sup>24)</sup>

$$\begin{aligned}
 \text{在庫品増加} &= \text{民間企業在庫品増加} + \text{公的企業在庫品増加} \quad (17) \\
 (1.2\text{兆円}) &\quad (1.0\text{兆円}) \quad (0.2\text{兆円})
 \end{aligned}$$

在庫品増加は純増額であるため在庫品が増加したときプラス, 減少したときマイナスの値をとる。

在庫品増加は, 概念上, 原因別に「意図した在庫品増加」と「意図せざる在庫品増加」に区分できる。<sup>25)</sup>

$$\begin{aligned}
 \text{在庫品増加} &= \text{意図した在庫品増加} + \text{意図せざる在庫品増加} \quad (18) \\
 (1.2\text{兆円}) &\quad (?\text{兆円}) \quad (?\text{兆円})
 \end{aligned}$$

このうち意図した在庫品増加とは, 企業が望ましい在庫水準を実現するために行った在庫品純増であり, 在庫品を積み増したときプラス, 削減したときマイナスになる。一方, 意図せざる在庫品増加とは需要の見込み違いに基づく在庫品純増であり, 予想どおり売れないために在庫品が増加したときプラス, 予想以上に売れて在庫品を取り崩したときマイナスになる。<sup>26)</sup>

在庫品増加に含まれた意図せざる在庫品増加がバランス項目として機能するため, SNAで記録された財貨・サービスの供給と需要(実現値)は必ず一致する。<sup>27)</sup>そこで財貨・サービスの供給を示す(9)式と, 需要を示す(10)式より次式が得られる。

$$\begin{aligned}
 & \text{国内に所在する} + \text{財貨・サービスの輸入} = \text{中間投入} + \\
 & \text{生産者の産出額} \quad \quad \quad (47.0\text{兆円}) \quad \quad \quad (450.7\text{兆円}) \\
 & \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} + \text{総固定資本形成} \\
 & \quad (299.3\text{兆円}) \quad \quad \quad (48.4\text{兆円}) \quad \quad \quad (148.3\text{兆円}) \\
 & + \text{在庫品増加} + \text{財貨・サービスの輸出} \quad \quad \quad (19) \\
 & \quad (1.2\text{兆円}) \quad \quad \quad (49.7\text{兆円})
 \end{aligned}$$

ここで財貨・サービスの輸入を右辺に、中間投入を左辺に移項すると次式を導出できる。

$$\begin{aligned}
 & \text{国内に所在する} - \text{中間投入} = \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} \\
 & \text{生産者の産出額} \quad \quad \quad (450.7\text{兆円}) \quad \quad \quad (299.3\text{兆円}) \quad \quad \quad (48.4\text{兆円}) \\
 & + \text{総固定資本形成} + \text{在庫品増加} + \text{財貨・サービスの輸出} \\
 & \quad (148.3\text{兆円}) \quad \quad (1.2\text{兆円}) \quad \quad (49.7\text{兆円}) \\
 & - \text{財貨・サービスの輸入} \quad \quad \quad (20) \\
 & \quad (47.0\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(20)式の左辺は(3)式に示された国内総生産に等しい。そこで民間最終消費支出、政府最終消費支出、国内総固定資本形成、在庫品増加、および財貨・サービスの輸出の合計から財貨・サービスの輸入を控除することにより、国内総生産を推計できることがわかる。このようにして求められる国内総生産を「支出面から推計した国内総生産」と呼ぶ。

$$\begin{aligned}
 & \text{支出面から推計} = \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} + \\
 & \text{した国内総生産} \quad \quad \quad (299.3\text{兆円}) \quad \quad \quad (48.4\text{兆円}) \\
 & \text{総固定資本形成} + \text{在庫品増加} + \text{財貨・サービスの輸出} \\
 & \quad (148.3\text{兆円}) \quad \quad (1.2\text{兆円}) \quad \quad (49.7\text{兆円}) \\
 & - \text{財貨・サービスの輸入} \\
 & \quad (47.0\text{兆円}) \\
 & \equiv \text{国内総支出} \quad \quad \quad (21) \\
 & \quad (499.9\text{兆円})
 \end{aligned}$$

支出面から推計した国内総生産は、国内総生産に対する支出という意味で一般に「国内総支出」(Gross Domestic Expenditure : G D E) と呼ぶ。<sup>28)</sup>

#### (4) 国内純生産

国内に所在する生産者が一定期間内に生み出した純付加価値の合計額を「国内純生産」(Net Domestic Product : N D P)と呼ぶ。純付加価値は総付加価値マイナス固定資本減耗であるため、国内総生産から固定資本減耗を控除することにより国内純生産を求めることができる。

$$\begin{aligned} \text{国内純生産} &= \text{国内総生産} - \text{固定資本減耗} \\ (421.8\text{兆円}) &\quad (501.6\text{兆円}) \quad (79.8\text{兆円}) \end{aligned} \tag{22}$$

(22)式に(8)式を代入することにより国内純生産を分配面から次のように表すことができる。

$$\begin{aligned} \text{国内純生産} &= \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\ (421.8\text{兆円}) &\quad (37.5\text{兆円}) \quad (279.4\text{兆円}) \quad (104.8\text{兆円}) \end{aligned} \tag{23}$$

#### (5) 国内所得

国内に所在する生産者が一定期間内に生み出した要素所得（雇用者所得と営業余剰）の合計額を「国内所得」(Domestic Income : D I)と呼ぶ。<sup>29)</sup>国内所得は、国内純生産から純間接税を控除することにより算出される。

$$\begin{aligned} \text{国内所得} &= \text{国内純生産} - \text{純間接税} \\ (384.3\text{兆円}) &\quad (421.8\text{兆円}) \quad (37.5\text{兆円}) \end{aligned} \tag{24}$$

(24)式に(23)式を代入することにより国内所得を分配面から次のように表せる。

$$\begin{aligned} \text{国内所得} &= \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\ (384.3\text{兆円}) &\quad (279.4\text{兆円}) \quad (104.8\text{兆円}) \end{aligned} \tag{25}$$

### 3. 国民総生産・国民純生産・国民所得

#### (1) 国民総生産

「国民総生産」(Gross National Product : G N P)は、国民（居住者）が一定期間内に受け取った総所得の合計額であり、国内総生産に「海外からの要素所得」（海外からの雇用者所得<sup>30)</sup>、財産所得<sup>31)</sup>）を加え、「海外への要素所得」（海外への雇用者所得、財産所得）を控除することにより推計される。<sup>32)</sup>

$$\begin{aligned}
 \text{国民総生産} &= \text{国内総生産} + \text{海外からの要素所得} - \text{海外への要素所得} \\
 (505.3\text{兆円}) &\quad (499.9\text{兆円}) \quad (25.7\text{兆円}) \quad (20.2\text{兆円}) \\
 &\equiv \text{国内総生産} + \text{海外からの要素所得 (純)} \quad (26) \\
 &\quad (499.9\text{兆円}) \quad (5.5\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(26)式に(8)式を代入することにより国民総生産を分配面から次のように示すことができる。

$$\begin{aligned}
 \text{国民総生産} &= \text{固定資本減耗} + \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\
 (505.3\text{兆円}) &\quad (79.8\text{兆円}) \quad (37.5\text{兆円}) \quad (279.4\text{兆円}) \quad (104.8\text{兆円}) \\
 &+ \text{海外からの要素所得 (純)} \quad (27) \\
 &\quad (5.5\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(26)式に(21)式を代入することにより「支出面から推計した国民総生産」を次のように表せる。

$$\begin{aligned}
 \text{国民総生産} &= \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} + \\
 (505.3\text{兆円}) &\quad (299.3\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円}) \\
 &+ \text{総固定資本形成} + \text{在庫品増加} + \text{財貨・サービスの輸出} \\
 &\quad (148.3\text{兆円}) \quad (1.2\text{兆円}) \quad (49.7\text{兆円}) \\
 &- \text{財貨・サービスの輸入} + \text{海外からの要素所得 (純)} \quad (28) \\
 &\quad (47.0\text{兆円}) \quad (5.5\text{兆円})
 \end{aligned}$$

支出面から推計した国民総生産は、国民総生産に対する支出という意味で一般に「国民総支出」(Gross National Expenditure : G N E) と呼ぶ。<sup>33)</sup>

## (2) 国民純生産

「国民純生産」<sup>34)</sup> (Net National Product : N N P) は、国民(居住者)が一定期間内に受け取った純所得(純付加価値)の合計額であり、国民総生産から固定資本減耗を控除することにより算出される。

$$\begin{aligned}
 \text{国民純生産} &= \text{国民総生産} - \text{固定資本減耗} \quad (29) \\
 (425.5\text{兆円}) &\quad (505.3\text{兆円}) \quad (79.8\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(29)式に(27)式を代入することにより国民純生産を分配面から次のように表すことができる。<sup>35)</sup>

$$\begin{aligned}
 \text{国民純生産} &\equiv \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\
 (425.5\text{兆円}) &\quad (37.5\text{兆円}) \quad (279.4\text{兆円}) \quad (104.8\text{兆円}) \\
 &+ \text{海外からの要素所得（純）} \\
 &\quad (5.5\text{兆円})
 \end{aligned} \tag{30}$$

国民純生産は純間接税を含むため「市場価格表示の国民所得」とも呼ばれる。

### (3) 国民所得

国民（居住者）が一定期間内に受け取った要素所得（雇用者所得と営業余剰）の合計額を「国民所得」（National Income：N I）と呼ぶ。国民所得は国民純生産から純間接税を控除することにより算出される。

$$\begin{aligned}
 \text{国民所得} &\equiv \text{国民純生産} - \text{純間接税} \\
 (388.0\text{兆円}) &\quad (425.5\text{兆円}) \quad (37.5\text{兆円})
 \end{aligned} \tag{31}$$

(31)式に(30)式を代入することにより国民所得を分配面から次のように表せる。

$$\begin{aligned}
 \text{国民所得} &\equiv \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} + \text{海外からの要素所得（純）} \\
 (388.0\text{兆円}) &\quad (279.4\text{兆円}) \quad (104.8\text{兆円}) \quad (5.5\text{兆円})
 \end{aligned} \tag{32}$$

この国民所得は要素費用から構成されるので「要素費用表示の国民所得」と呼ばれる。

## 4. 国民可処分所得とその処分

### (1) 国民可処分所得

国民（居住者）が一定期間内に受け取る処分可能な所得（可処分所得）の合計額を「国民可処分所得」（National Disposable Income：N D I）と呼ぶ。

国民可処分所得は、国民純生産に国民が海外から受け取る要素所得以外の所得（直接税、社会保障給付、贈与等の受取）である「海外からのその他経常移転」を加え、国民が海外に支払う要素所得以外の所得（直接税、社会保障負担、贈与等の支払）である「海外へのその他経常移転」を控除することにより算出される。<sup>36)</sup>

$$\begin{aligned}
 \text{国民可処分所得} &= \text{国民純生産} + \text{海外からの_海外への_その他経常移転} - \text{その他経常移転} \\
 (426.2\text{兆円}) &\quad (425.5\text{兆円}) \quad (0.7\text{兆円}) \quad (1.6\text{兆円}) \\
 &\equiv \text{国民純生産} + \text{海外からのその他経常移転(純)} \quad (33) \\
 &\quad (425.5\text{兆円}) \quad (-1\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(33)式に(30)式を代入することにより「分配面からの国民可処分所得」を次のように表せる。

$$\begin{aligned}
 \text{国民可処分所得} &= \text{純間接税} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\
 (426.2\text{兆円}) &\quad (37.5\text{兆円}) \quad (279.4\text{兆円}) \quad (104.8\text{兆円}) \\
 &+ \text{海外からの要素所得(純)} + \text{海外からのその他経常移転(純)} \quad (34) \\
 &\quad (5.5\text{兆円}) \quad (-1\text{兆円})
 \end{aligned}$$

## (2) 国民可処分所得の処分

国民可処分所得から最終消費支出(民間最終消費支出と政府最終消費支出)を控除した残差(バランス項目)を「貯蓄」(純貯蓄)と呼ぶ。

$$\begin{aligned}
 \text{貯蓄} &= \text{国民可処分所得} - \text{最終消費支出} \quad (35) \\
 (78.6\text{兆円}) &\quad (426.2\text{兆円}) \quad (347.6\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(35)式と(13)式より国民可処分所得の処分を次のように表すことができる。

$$\begin{aligned}
 \text{国民可処分所得} &= \text{最終消費支出} + \text{貯蓄} \\
 (426.2\text{兆円}) &\quad (347.6\text{兆円}) \quad (78.6\text{兆円}) \\
 &\equiv \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} + \text{貯蓄} \quad (36) \\
 &\quad (299.3\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円}) \quad (78.6\text{兆円})
 \end{aligned}$$

(36)式に示された貯蓄は各部門(非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体、家計)の貯蓄(純貯蓄)<sup>37)</sup>から構成される。

$$\begin{aligned}
 \text{貯蓄} &= \text{非金融法人企業貯蓄} + \text{金融機関貯蓄} + \text{一般政府貯蓄} + \text{対家計民間非営利団体貯蓄} \\
 (78.6\text{兆円}) &\quad (20.1\text{兆円}) \quad (-6.5\text{兆円}) \quad (16.5\text{兆円}) \quad (1.2\text{兆円}) \\
 &+ \text{家計貯蓄} \quad (37) \\
 &\quad (47.3\text{兆円})
 \end{aligned}$$

そこで非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体、および家計の貯蓄を便宜的に「民間純貯蓄」<sup>38)</sup>と定義すれば貯蓄を次のように表せる。

$$\begin{array}{lcl} \text{貯蓄} & = & \text{民間純貯蓄} + \text{一般政府貯蓄} \\ (78.6\text{兆円}) & & (62.1\text{兆円}) \quad (16.5\text{兆円}) \end{array} \quad (38)$$

(36)式に(38)式を代入すると国民可処分所得の処分を以下のように表すことができる。

$$\begin{array}{lcl} \text{国民可処分所得} & = & \frac{\text{民間最終消費支出}}{} + \frac{\text{政府最終消費支出}}{} + \text{民間純貯蓄} + \text{一般政府貯蓄} \\ (426.2\text{兆円}) & & (299.3\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円}) \quad (62.1\text{兆円}) \quad (16.5\text{兆円}) \end{array} \quad (39)$$

(39)式の「一般政府貯蓄」(純貯蓄)は一般政府可処分所得から政府最終消費支出を控除した残差として定義される。

$$\begin{array}{lcl} \text{一般政府貯蓄} & = & \text{一般政府可処分所得} - \text{政府最終消費支出} \\ (16.5\text{兆円}) & & (64.9\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円}) \end{array} \quad (40)$$

ここで、一般政府可処分所得を慣行に従って「租税」と呼ぶならば(40)式より次式を得る。

$$\begin{array}{lcl} \text{租税} & = & \text{政府最終消費支出} + \text{一般政府貯蓄} \\ (64.9\text{兆円}) & & (48.4\text{兆円}) \quad (16.5\text{兆円}) \end{array} \quad (41)$$

(39)式の右辺に(41)式を代入すると、国民可処分所得の処分を最終的に以下のように示すことができる。

$$\begin{array}{lcl} \text{国民可処分所得} & = & \text{民間最終消費支出} + \text{民間純貯蓄} + \text{租税} \\ (426.2\text{兆円}) & & (299.3\text{兆円}) \quad (62.1\text{兆円}) \quad (64.9\text{兆円}) \end{array} \quad (42)$$

## 5. 財貨・サービス市場の均衡条件式の導出

### (1) 財貨・サービスの需要（計画値）

財貨・サービスの需要（実現値）を表す(10)式を再掲すると次のようである。

$$\begin{array}{lcl} \text{財貨・サービスの需要} & = & \text{中間投入} + \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} + \\ (997.6\text{兆円}) & & (450.7\text{兆円}) \quad (299.3\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円}) \\ & & \text{総固定資本形成} + \text{在庫品増加} + \text{財貨・サービスの輸出} \\ & & (148.3\text{兆円}) \quad (1.2\text{兆円}) \quad (49.7\text{兆円}) \end{array} \quad (43)$$

(43)式に総固定資本形成を表す(16)式と在庫品増加を表す(17)式を代入すると次式を得る。

$$\begin{aligned}
 \text{財貨・サービスの需要} &= \text{中間投入} + \text{民間最終消費支出} + \\
 &(997.6\text{兆円}) \quad (450.7\text{兆円}) \quad (299.3\text{兆円}) \\
 &\text{政府最終消費支出} + \text{民間住宅投資} + \text{民間企業設備投資} + \text{公的住宅投資} \\
 &(48.4\text{兆円}) \quad (27.6\text{兆円}) \quad (77.0\text{兆円}) \quad (1.5\text{兆円}) \\
 &+ \text{公的企業設備投資} + \text{一般政府投資} + \text{民間企業在庫品增加} \\
 &(9.1\text{兆円}) \quad (33.2\text{兆円}) \quad (1.0\text{兆円}) \\
 &+ \text{公的企業在庫品增加} + \text{財貨・サービスの輸出} \quad (44) \\
 &(0.2\text{兆円}) \quad (49.7\text{兆円})
 \end{aligned}$$

つぎに(44)式の民間住宅投資、民間企業設備投資、公的住宅投資、公的企業設備投資、民間企業在庫品増加、および公的企業在庫品増加の合計を便宜的に「民間総投資」と呼ぶことにしよう。

$$\begin{aligned}
 \text{民間総投資} &= \text{民間住宅投資} + \text{民間企業設備投資} + \text{公的住宅投資} \\
 &(116.4\text{兆円}) \quad (27.6\text{兆円}) \quad (77.0\text{兆円}) \quad (1.5\text{兆円}) \\
 &+ \text{公的企業設備投資} + \text{民間企業在庫品増加} \\
 &(9.1\text{兆円}) \quad (1.0\text{兆円}) \\
 &+ \text{公的企業在庫品増加} \quad (45) \\
 &(0.2\text{兆円})
 \end{aligned}$$

そして簡単化のため一般政府投資を「政府総投資」と呼ぶことにする。

$$\text{一般政府投資} = \text{政府総投資} \quad (46) \\
 (33.2\text{兆円}) \quad (33.2\text{兆円})$$

(44)式に(45)、(46)式を代入すると財貨・サービスの需要（実現値）を以下のように書き直すことができる。

$$\begin{aligned}
 \text{財貨・サービスの需要} &= \text{中間投入} + \text{民間最終消費支出} + \text{政府最終消費支出} \\
 &(997.6\text{兆円}) \quad (450.7\text{兆円}) \quad (299.3\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円}) \\
 &+ \text{民間総投資} + \text{政府総投資} + \text{財貨・サービスの輸出} \quad (47) \\
 &(116.4\text{兆円}) \quad (33.2\text{兆円}) \quad (49.7\text{兆円})
 \end{aligned}$$

つぎに、右辺の各項目を過去の記録ではなく将来の計画とみなし、単純化のために民間最終消費支出を「民間消費」、政府最終消費支出を「政府消費」、財貨・サービスの輸出を「輸出」と表せば、各経済主体が計画する「財貨・サービスの需要」（計画値）を最終的に以下のように表せる。

$$\begin{aligned}
 \text{財貨・サービスの需要} &= \text{中間投入} + \text{民間消費} + \text{政府消費} + \text{民間総投資} \\
 &+ \text{政府総投資} + \text{輸出} \quad (48)
 \end{aligned}$$

## (2) 財貨・サービスの供給（計画値）

財貨・サービスの供給（実現値）を表す(9)式を再掲すると次のようである。

$$\begin{array}{l} \text{財貨・サービスの供給} = \text{国内に所在する生産者の産出額} + \text{財貨・サービスの輸入} \\ (999.3\text{兆円}) \qquad \qquad (952.3\text{兆円}) \qquad \qquad (47.0\text{兆円}) \end{array} \quad (49)$$

つぎに右辺の各項目を各経済主体の計画値とみなし、国内に所在する生産者の産出額を「産出額」、財貨・サービスの輸入を「輸入」と表せば、各経済主体が計画する「財貨・サービスの供給」（計画値）を以下のように表せる。

$$\text{財貨・サービスの供給} = \text{産出額} + \text{輸入} \quad (50)$$

## (3) 財貨・サービス市場の需給均衡条件式

### イ. その1

(48)式と(50)式より、財貨・サービス市場の需給均衡条件式（その1）として次式を得る。

$$\begin{array}{l} \text{産出額} + \text{輸入} = \text{中間投入} + \text{民間消費} + \text{政府消費} + \text{民間総投資} \\ \qquad \qquad \qquad + \text{政府総投資} + \text{輸出} \end{array} \quad (51)$$

この式の左辺は財貨・サービスの供給の総計を示し、右辺は需要の総計を示す。その意味で(51)式は財貨・サービス市場に関する“総需要・総供給ベース”の需給均衡条件式である。

### ロ. その2

(51)式の輸入と中間投入を移項すれば、財貨・サービス市場の需給均衡条件式を次のように書き換えることができる。

$$\begin{array}{l} \text{産出額} - \text{中間投入} = \text{民間消費} + \text{政府消費} + \text{民間総投資} + \text{政府総投資} \\ \qquad \qquad \qquad + \text{輸出} - \text{輸入} \end{array} \quad (52)$$

この式の左辺は国内総生産（GDP）に等しいので、財貨・サービス市場に関する“国内総生産ベース”の需給均衡条件式（その2）として次式を得る。

$$\begin{array}{l} \text{国内総生産} = \text{民間消費} + \text{政府消費} + \text{民間総投資} + \text{政府総投資} + \text{輸出} \\ \qquad \qquad \qquad - \text{輸入} \end{array} \quad (53)$$

## ハ. その3

固定資本減耗は非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体、および家計の固定資本減耗から構成される。

$$\begin{aligned}
 \text{固定資本減耗} &= \frac{\text{非金融法人企業}}{\text{固定資本減耗}} + \frac{\text{金融機関}}{\text{固定資本減耗}} + \frac{\text{一般政府}}{\text{固定資本減耗}} \\
 (79.8\text{兆円}) &\quad (52.4\text{兆円}) \quad (1.4\text{兆円}) \quad (3.2\text{兆円}) \\
 &+ \frac{\text{対家計民間非営利}}{\text{団体固定資本減耗}} + \frac{\text{家計固定資本減耗}}{} \\
 &\quad (1.3\text{兆円}) \quad (21.6\text{兆円})
 \end{aligned} \tag{54}$$

ここで非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体、および家計の固定資本減耗を便宜的に「民間固定資本減耗」と呼ぶことにしよう。

$$\begin{aligned}
 \text{民間固定資本減耗} &= \frac{\text{非金融法人企業}}{\text{固定資本減耗}} + \frac{\text{金融機関}}{\text{固定資本減耗}} + \frac{\text{対家計民間非営利}}{\text{団体固定資本減耗}} \\
 (76.7\text{兆円}) &\quad (52.4\text{兆円}) \quad (1.4\text{兆円}) \quad (1.3\text{兆円}) \\
 &+ \frac{\text{家計固定資本減耗}}{} \\
 &\quad (21.6\text{兆円})
 \end{aligned} \tag{55}$$

(54)式に(55)式を代入し、一般政府固定資本減耗を「政府固定資本減耗」と呼ぶならば次式を得る。

$$\begin{aligned}
 \text{固定資本減耗} &= \text{民間固定資本減耗} + \text{政府固定資本減耗} \\
 (79.8\text{兆円}) &\quad (76.7\text{兆円}) \quad (3.2\text{兆円})
 \end{aligned} \tag{56}$$

そこで(53)式から(56)式を控除すると次式を得る。

$$\begin{aligned}
 \text{国内総生産} - \text{固定資本減耗} &= \text{民間消費} + \text{民間総投資} - \text{民間固定資本減耗} \\
 &+ \text{政府消費} + \text{政府総投資} - \text{政府固定資本減耗} + \text{輸出} - \text{輸入}
 \end{aligned} \tag{57}$$

この式の左辺は国内純生産（N D P）に等しいので、民間総投資マイナス民間固定資本減耗を「民間純投資」、政府総投資マイナス政府固定資本減耗を「政府純投資」と呼べば、財貨・サービス市場に関する“国内純生産ベース”の需給均衡条件式（その3）として次式を得る。

$$\begin{aligned}
 \text{国内純生産} &= \text{民間消費} + \text{民間純投資} + (\text{政府消費} + \text{政府純投資}) + \\
 &\quad \text{輸出} - \text{輸入}
 \end{aligned} \tag{58}$$

## 二. その 4

(58)式の両辺に海外からの要素所得（純）と海外からのその他経常移転（純）を加えると次式を得る。

$$\begin{aligned}
 & \text{国内純生産} + \text{海外からの要素所得（純）} + \text{海外からのその他経常移転（純）} \\
 & = \text{民間消費} + \text{民間純投資} + (\text{政府消費} + \text{政府純投資}) + \text{輸出} - \text{輸入} \\
 & \quad + \text{海外からの要素所得（純）} + \text{海外からのその他経常移転（純）} \\
 & = \text{民間消費} + \text{民間純投資} + (\text{政府消費} + \text{政府純投資}) + \text{輸出} - \text{輸入} \\
 & \quad + \text{海外からの要素所得} - \text{海外への要素所得} \\
 & \quad + \text{海外からのその他経常移転} - \text{海外へのその他経常移転}
 \end{aligned} \tag{59}$$

(59)式の左辺は国民可処分所得（N D I）に等しい。そこで輸出、海外からの要素所得、および海外からのその他経常移転の合計を「輸出等」、輸入、海外への要素所得、海外へのその他経常移転を「輸入等」で表すならば次式を得る。

$$\text{国民可処分所得} = \text{民間消費} + \text{民間純投資} + (\text{政府消費} + \text{政府純投資}) + \text{輸出等} - \text{輸入等} \tag{60}$$

ここで政府消費と政府純投資の合計を「政府支出」と呼ぶならば、財貨・サービス市場に関する“国民可処分所得ベース”的需給均衡条件式（その4）として次式を得る。

$$\text{国民可処分所得} = \text{民間消費} + \text{民間純投資} + \text{政府支出} + \text{輸出等} - \text{輸入等} \tag{61}$$

## ホ. その 5

国民可処分所得を表す(42)式を次のように書き換えることができる。

$$\text{国民可処分所得} = \text{民間消費} + \text{民間純貯蓄} + \text{租税} \tag{62}$$

そこで(61)式の左辺に(62)式を代入すると次式を得る。

$$\text{民間消費} + \text{民間純貯蓄} + \text{租税} = \text{民間消費} + \text{民間純投資} + \text{政府支出} + \text{輸出等} - \text{輸入等} \tag{63}$$

(63)式を整理すると、財貨・サービス市場の“簡潔”な需給均衡条件式（その5）として

$$\text{民間純貯蓄} + \text{租税} + \text{輸入等} = \text{民間純投資} + \text{政府支出} + \text{輸出等} \tag{64}$$

## 6. マクロモデルにおける財貨・サービス市場の需給均衡条件式

以上5種類の財貨・サービス市場の需給均衡条件式のうち、国民可処分所得ベースの(61)式を記号で表わすと次のようである。

$$Y = C + I + G + EX - IM \quad (65)$$

$Y$  : 国民可処分所得     $C$  : 民間消費     $I$  : 民間純投資

$G$  : 政府支出     $EX$  : 輸出等     $IM$  : 輸入等

国民可処分所得の処分を表す(62)式を記号で表すと次のとおりである。

$$Y \equiv C + S + T \quad (66)$$

$Y$  : 国民可処分所得     $C$  : 民間消費     $S$  : 民間純貯蓄

$T$  : 租税 (一般政府可処分所得)

そこで(65)式の左辺に(66)式を代入し整理すると、簡潔な財貨・サービス市場の需給均衡条件式として次式を得る。

$$S + T + IM = I + G + EX \quad (67)$$

(68)式の $Y$ はもっぱら国民可処分所得を表す。しかし、一般にマクロモデルでは、財貨・サービス市場の均衡条件式における $Y$ は国民所得を表す。そしてマクロモデルでは通常、①閉鎖経済で一般政府が存在しない、②閉鎖経済、③開放経済の3つのケースに分けて財貨・サービス市場の均衡条件式を説明する。そこで以下では①～③のケースに分けて、 $Y$ が国民所得をも意味する均衡条件式を導出しよう。

### (1) 閉鎖経済で一般政府が存在しない場合

単純化のために①固定資本減耗はゼロ<sup>39)</sup>、②一般政府は存在しない(純間接税、租税、および政府支出がゼロ)、③海外部門は存在しない(輸出、海外からの要素所得、海外からのその他経常移転、輸入、海外への要素所得、および海外へのその他経常移転がゼロ)と仮定すれば(8), (23), (25), (27), (30), (32), および(34)式より

$$\begin{aligned} \text{国民可処分所得} &= \text{国内総生産} = \text{国内純生産} = \text{国民総生産} \\ &= \text{国民純生産} = \text{国民所得} = \text{国内所得} \end{aligned} \quad (68)$$

を得る。そこで共通の値を便宜的に「国民所得 $Y$ 」と呼び、これを(61)式に

代入すると、仮定により政府支出G、輸出等EX、および輸入等IMがゼロであるため、閉鎖経済で一般政府が存在しない場合における財貨・サービス市場の需給均衡条件式として次式を得る。

$$Y = C + I \quad (69)$$

Y：国民所得 C：民間消費 I：民間純投資

(68)式より国民所得Yは国民可処分所得に等しく、また租税Tはゼロであるため、(62)式より次式を得る。

$$Y \equiv C + S \quad (70)$$

Y：国民所得 C：民間消費 S：民間純貯蓄

そこで(69)式の左辺に(70)式を代入して整理すると、閉鎖経済で一般政府が存在しない場合における財貨・サービス市場の簡潔な需給均衡条件式として次式を得る。

$$S = I \quad (71)$$

S：民間純貯蓄 I：民間純投資

## (2) 閉鎖経済の場合

単純化のために①固定資本減耗はゼロ<sup>40)</sup>、②純間接税もゼロ、③海外部門<sup>41)</sup>は存在しない（輸出、海外からの要素所得、海外からのその他経常移転、輸入、海外への要素所得、および海外へのその他経常移転がゼロ）と仮定すれば(8), (23), (25), (27), (30), (32), および(34)式より

$$\begin{aligned} \text{国民可処分所得} &= \text{国内総生産} = \text{国内純生産} = \text{国民総生産} \\ &= \text{国民純生産} = \text{国民所得} = \text{国内所得} \end{aligned} \quad (72)$$

を得る。そこで共通の値を便宜的に「国民所得Y」と呼び、これを(61)式に代入すると、仮定により輸出等EXと輸入等IMがゼロであるため、閉鎖経済における財貨・サービス市場の需給均衡条件式として次式を得る。

$$Y = C + I + G \quad (73)$$

Y：国民所得 C：民間消費 I：民間純投資

G：政府支出

(72)式より国民所得Yは国民可処分所得に等しいので、(62)式より次式を得る。

$$Y \equiv C + S + T \quad (74)$$

$Y$  : 国民所得     $C$  : 民間消費     $S$  : 民間純貯蓄  
 $T$  : 租税

そこで(73)式の左辺に(74)式を代入して整理すると、閉鎖経済における簡潔な需給均衡条件式として次式を得る。

$$S + T = I + G \quad (75)$$

$S$  : 民間純貯蓄     $T$  : 租税     $I$  : 民間純投資     $G$  : 政府支出

### (3) 開放経済の場合

単純化のために①固定資本減耗、②純間接税、③海外からのその他経常移転、④海外へのその他経常移転、⑤海外からの要素所得、⑥海外への要素所得をゼロと仮定すれば<sup>42)</sup>(8), (23), (25), (27), (30), (32), および(34)式より

$$\begin{aligned} \text{国民可処分所得} &= \text{国内総生産} = \text{国内純生産} = \text{国民総生産} \\ &= \text{国民純生産} = \text{国民所得} = \text{国内所得} \end{aligned} \quad (76)$$

を得る。そこで共通の値を便宜的に「国民所得 $Y$ 」と呼び、これを(61)式に代入すると、開放経済における財貨・サービス市場の需給均衡条件式として次式を得る。

$$\begin{aligned} Y &= C + I + G + EX - IM \quad (77) \\ Y : \text{国民所得} \quad C : \text{民間消費} \quad I : \text{民間純投資} \\ G : \text{政府支出} \quad EX : \text{輸出等} \quad IM : \text{輸入等} \end{aligned}$$

(76)式より国民所得 $Y$ は国民可処分所得に等しいので、(62)式より次式を得る。

$$\begin{aligned} Y &\equiv C + S + T \quad (78) \\ Y : \text{国民所得} \quad C : \text{民間消費} \quad S : \text{民間純貯蓄} \\ T : \text{租税} \end{aligned}$$

そこで(77)式の左辺に(78)式を代入し整理すると、開放経済における簡潔な需給均衡条件式として次式を得る。

$$\begin{aligned} S + T + IM &= I + G + EX \quad (79) \\ S : \text{民間純貯蓄} \quad T : \text{租税} \quad IM : \text{輸入等} \\ I : \text{民間純投資} \quad G : \text{政府支出} \quad EX : \text{輸出等} \end{aligned}$$

## むすび

本稿では、わが国の SNAに基づき、通常明示される仮定の下で財貨・サービス市場の均衡条件式として(69), (71), (73), (75), (77), (79)式を導出した。これらの構成要素と活動主体の対応関係を整理すると表3のようである。

**表3 財貨・サービス市場の均衡条件式の構成要素と活動主体との対応関係**

	生産 Y	民間消費 C	民間純投資 I	政府支出* G	民間純貯蓄 S	租税** T	輸出等 EX	輸入等 IM
非金融法人企業	○		○		○			
金融機関	○		○		○			
一般政府	○			○		○		
対家計民間非営利団体	○	○	○		○			
家計(非金融個人企業を含む)	○	○	○		○			
海外							○	○

(注) \* 政府支出=政府消費+政府純投資

\*\* 租税=政府消費+一般政府貯蓄

すなわち、①「国民所得Y」の生産主体は非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体、家計である、②「民間消費C」の支出主体は対家計民間非営利団体と家計である、③「民間純投資I」と「民間純貯蓄S」を行う主体は非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体、家計である、④「政府支出G」と「租税T」の主体は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金）であるなどを確認できる。

しかし、初步的なマクロモデルでは企業（非金融法人企業、金融機関）を生産と投資の主体、家計を消費と貯蓄の主体として説明することが多い。表3から明らかなように、その場合には、①対家計民間非営利団体は存在しない,<sup>43)</sup>②一般政府は生産活動と消費支出を行わない,<sup>44)</sup>③家計は生産活動と投資活動を行わない、④企業の貯蓄（純貯蓄）はゼロという追加的な仮定が必要である。<sup>45)</sup>

そのとき、(69), (71), (73), (75), (77), (79)式における民間消費Cは家計消費、民間純投資Iは企業純投資、政府支出Gは政府純投資、民間純貯蓄Sは家計貯

蓄，租税Tは一般政府貯蓄を意味する。そこでC，I，G，S，Tをそのように解釈すると，(69)，(71)，(73)，(75)，(77)，(79)式を初步的なマクロモデルにおける財貨・サービス市場の均衡条件式とみなせる。<sup>46)</sup>

この場合にも，均衡条件式における「国民所得Y」は国民可処分所得，国内総生産，国内純生産，国民総生産，国民純生産，および国内所得に等しいが，国民所得Yは国民可処分所得に等しいという点にとくに注意すべきである。なぜならば，一般政府の存在を仮定する場合，租税Tが正の値をとるため，国民可処分所得を国民所得マイナス租税（Y-T）と定義するおそれがあるからである。<sup>47)</sup>

(付表) 国内・国民概念の相互関連

		国内概念	国民概念
		発生所得	受取所得
市場価格表示	総概念	<p>国内総生産 (GDP)</p> <p>国内に所在する生産者が一定期間内に生み出した総付加価値 (総所得) の合計額</p> <p>国内に所在する生産者による生産の産出額の中間投入</p> <p>≡純間接税+雇用者所得+固定資本減耗+営業余剰</p> <p>≡民間最終消費支出+政府最終消費支出+国内総固定資本形成+在庫品増加+財貨・サービスの輸出-財貨・サービスの輸入</p> <p>≡国内総支出 (GDE)</p>	<p>国民総生産 (GNP)</p> <p>国民 (居住者) が一定期間内に受け取った総付加価値 (総所得) の合計額</p> <p>≡国内総生産+海外からの要素所得 (純)</p> <p>≡純間接税+雇用者所得+固定資本減耗+営業余剰+海外からの要素所得 (純)</p> <p>≡民間最終消費支出+政府最終消費支出+国内総固定資本形成+在庫品増加+財貨表・サービスの輸出-財貨・サービスの輸入+海外からの要素所得 (純)</p> <p>≡国民総支出 (GNE)</p>
		<p>国内純生産 (NDP)</p> <p>国内に所在する生産者が一定期間内に生み出した純付加価値 (純所得) の合計額</p> <p>≡国内総生産-固定資本減耗</p> <p>≡純間接税+雇用者所得+営業余剰</p>	<p>国民純生産 (NNP)</p> <p>国民 (居住者) が一定期間内に受け取った純付加価値 (純所得) の合計額</p> <p>≡国民総生産-固定資本減耗</p> <p>≡純間接税+雇用者所得+営業余剰+海外からの要素所得 (純)</p> <p>(市場価格表示の国民所得と呼ばれる)</p>
要素費用表示	(純間接税を控除)	<p>国内所得 (DI)</p> <p>国内に所在する生産者が一定期間内に生み出した要素所得の合計額</p> <p>≡国内純生産-純間接税</p> <p>≡雇用者所得+営業余剰</p>	<p>国民所得 (NI)</p> <p>国民 (居住者) が一定期間内に受け取った要素所得の合計額</p> <p>≡国民純生産-純間接税</p> <p>≡雇用者所得+営業余剰+海外からの要素所得 (純)</p> <p>(要素費用表示の国民所得と呼ばれる)</p>

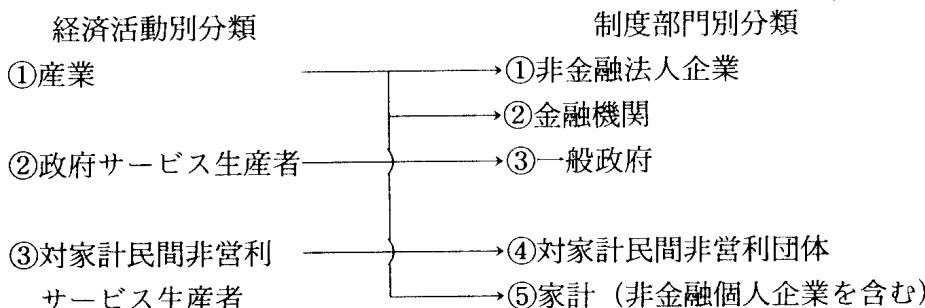
### 参考文献

- 有吉範敏 (1995) 「経済循環と国民所得」大住圭介, 細江守紀『マクロ・エコノミックス』  
有斐閣
- 経済企画庁国民所得部 (1979) 『新SNA入門』東洋経済新報社
- 経済企画庁 (1998) 『国民経済計算年報 平成10年版』大蔵省印刷局
- 大住莊四郎 (1997) 『入門SNA』日本評論社
- 白川一郎, 井野靖久 (1994) 『SNA統計 見方・使い方』東洋経済新報社

- 1) 後掲の(69), (71), (73), (75), (77), (79)式。
- 2) 本稿ではマクロ経済学の教科書にみられる簡単なモデルを初步的なモデルと想定する。
- 3) 生産者はさらに業種に細分される。こうした分類を「経済活動別分類」と呼ぶ。それは「生産技術, 費用, 販売面における等質性」に着目した分類であるため, 事業所が分類の基本単位になっている。たとえばある企業が, 造船所と電機製品工場を持っている場合, 造船所は輸送用機器に分類され, 電機製品工場は電機機器に分類される(経済企画庁 (1998) p.533, 経済企画庁国民所得部編 (1979) p.78)。
- 4) 経済企画庁国民所得部 (1979) p.79。
- 5) 公的企業の具体的な範囲は白川・井野 (1994) pp.183-186に付表に基づく。
- 6) 大住莊四郎 (1997) p.14。
- 7) 白川・井野 (1994) p.106。
- 8) 社会保障基金とは「社会全体ないし社会の大きな部分を対象に社会保障給付を行うために, 公的機関によって加入が強制され, 支配され, あるいは資金供給を受けている制度」である。我が国では, 国民年金, 厚生年金, 公務員共済, 厚生年金基金, 健康保険等が含まれるが, 個人年金は含まれない(白川・井野 (1994) p.109)。
- 9) 白川・井野 (1994) p.107。
- 10) 政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者の産出額は, 具体的には以下のように評価される。  
産出額≡中間投入+雇用者所得+純間接税+固定資本減耗  
政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者は利益を追求しないものとみなされるため, 営業余剰はゼロであり, 産出額の計算上も無視される(白川・井野 (1994) p.44)。
- 11) 白川・井野 (1994) p.28。
- 12) 国内に所在する生産者は「居住者たる生産者」とも呼ばれる。なお, 外国企業の在日支店は我が国の国内で生産活動をしているので, 我が国の居住者たる生産者である。しかし, 日本企業の在外支店は所在国の国内で生産活動をしているため, 我が国の居住者たる生産者ではなく所在国の居住者たる生産者である(経済企画庁 (1998) p.558)。

- 13) 一般政府は中央政府、地方政府、および社会保障基金から構成される。なお、一般政府は経済活動別分類における政府サービス生産者と同じ範囲である。
- 14) 直接税と間接税は、通常、納税者と担税者が同一であれば直接税、違えば間接税と区別されるが、SNAにおける直接税と間接税の区別はこれと異なる。すなわち、SNAにおける直接税とは分配された所得のなかから経常的に支払われる税であり、間接税とは生産者が生産コストの一部として認識する税である(白川・井野(1994)PP.49-50)。
- 15) 民間企業と公的企業の在庫品ストックの純増額。
- 16) ①～⑤は居住者向け販売であり、⑥は非居住者向け販売である。
- 17) 制度部門別分類は所得の受払や資金の運用・調達における意志決定に着目した分類であるため、企業の場合事業所を統括した「法人」が分類の基本単位となる。

この分類における非金融法人企業は民間企業ほか、公的企業(産業に含まれる公的機関)を含むが、金融機関は独立した制度部門とされるため含まれない。金融機関は中央銀行、民間金融機関、公的金融機関(政府系金融機関、郵便貯金、簡易保険等)を含む。一般政府と対家計民間非営利団体はそれぞれ政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者に対応している。家計は消費者としての家計のほかに非金融個人企業を含む。なお、経済活動別分類と制度部門別分類の関係は次のようである。



(経済企画庁国民所得部(1979) pp.81-83, 経済企画庁(1998) p.533, 白川・井野(1994) pp.107-108ほか)

- 18) 家計最終消費支出は、国内で行われる家計(居住者家計、非居住者家計)の消費支出である「国内家計最終消費支出」に、居住者家計の成員が海外に出向いてそこで行う消費支出である「居住者家計の海外での直接購入」を加え、非居住者家計の成員が国内に来て行う消費支出である「非居住者家計の国内での直接購入」を控除したものとなっている(白川・井野(1994) pp.53-57)。

$$\begin{aligned}
 \text{家計最終消費支出} &\equiv \text{国内家計最終消費支出} + \text{居住者家計の海外での直接購入} \\
 &\quad (295.0\text{兆円}) \qquad \qquad \qquad (291.4\text{兆円}) \qquad \qquad \qquad (4.1\text{兆円}) \\
 &\quad - \text{非居住者家計の国内での直接購入} \\
 &\quad \qquad \qquad \qquad (0.5\text{兆円})
 \end{aligned}$$

- 19) 対家計民間非営利団体最終消費支出は、対家計民間非営利団体サービスの産出額のうち対価を伴って販売されない部分であり、対家計民間非営利団体による自己消費と

みなされる。

$$\begin{array}{ccc} \text{対家計民間非営利} & = & \text{対家計民間非営利} \\ \text{団体最終消費支出} & - & \text{対家計民間非営利} \\ (4.3\text{兆円}) & & (17.9\text{兆円}) \\ & & (13.6\text{兆円}) \end{array}$$

なお、対家計民間非営利団体サービスの産出額は生産コスト（中間投入+雇用者所得+純間接税+固定資本減耗）によって以下のように推計される。

$$\begin{array}{cccccc} \text{対家計民間非営利} & = & \text{中間投資} & + & \text{雇用者所得} & + \text{純間接税} & + \text{固定資本減耗} \\ \text{団体サービス産出額} & & (6.5\text{兆円}) & & (10.0\text{兆円}) & & (0.1\text{兆円}) & & (1.3\text{兆円}) \\ (17.9\text{兆円}) & & & & & & \end{array}$$

- 20) 白川・井野 (1994) p.44。
- 21) 家計による持ち家の建設、業者による分譲住宅の建設、家計・企業による賃貸住宅の建設、および民間企業による社宅の建設からなる (白川・井野 (1994) p.58)。
- 22) 生産のために使用する機械設備、建物等に対する支出であり、土地の造成・改良費や酪農牛等の購入も含まれる (白川・井野 (1994) p.59)。
- 23) 白川・井野 (1994) p.59。
- 24) 民間企業の在庫品は①生産者の手元に残されている「製品在庫」、②製造工程の途中有る「仕掛品在庫」、③製造工程に投入される前の「原材料在庫」、④小売、卸売の流通過程にある「流通在庫」からなる。公的企業による在庫品としては食糧管理特別会計による「政府米の在庫」と石油公団による「原油備蓄」等がある (白川・井野 (1994) p.60)。
- 25) 実際にこのように区分することは難しいため、意図した在庫品増加と意図せざる在庫品増加の統計は現在のところ作成・公表されていない。
- 26) 計画どおり売れず売れ残りが出たときは、それを生産した企業が在庫品として購入し、計画以上の売れて品不足になったときは、企業が在庫品を取り崩すと考える。
- 27) 概念的には一致するが、実際には統計上の不突合が発生する。96年の場合、供給は999.3兆円、需要は997.6兆円で1.7兆円の不突合が発生している。
- 28) 生産面、分配面、および支出面から捉えた国内総生産が概念的に等しくなるという事実を「三面等価の原則」と呼ぶ。営業余剰がバランス項目として定義されるため、生産面と分配面の計数の一致は確保されるが、推計方法と基礎統計の相違によって、生産・分配面の計数と支出面の計数には不一致が生じる (96暦年では1.7兆円)。したがって、国内総生産の額としては生産・分配面の計数と支出面の計数の2つおりの計数が存在することになるが、国内総生産の計数を1つだけ示す必要がある場合は、通常、支出面の計数を優先して用いることになっている (白川・井野 (1994) p.71)。
- 29) 平沢典夫 (1995)『マクロ経済学基礎理論』有斐閣、p.73。
- 30) 賃金・給与。
- 31) 利子・配当・賃料。

- 32) 国民が一定期間内に受け取った総所得の合計額を表す用語としては、国民総生産よりも「国民総所得」(Gross National Income:GNI) のほうが適切である。そのため、93年に改訂されたSNAでは、国民総生産は国民総所得に変更されている。しかし、わが国で公表される統計では、現在のところ従来どおり国民総生産が用いられている(有吉(1995) p.18, 白川・井野(1994) p.172)。
- 33) (26), (27) 式の国内総生産の計数として生産・分配面から推計した国内総生産を用いるならば、国民総生産の生産・分配面と支出面で不整合が生じる。
- 34) 国民総生産を「国民総所得」と呼ぶ場合、国民純生産を「国民純所得」(Net National Income:NNI)と呼ぶ(有吉(1995) pp.18-19)。
- 35) 国民純生産として支出面から推計した計数を用いたので(30)式に不整合が生じる。
- 36) 国民純生産として支出面から推計した計数を用いたので(33)式に不整合が生じる。
- 37) 各部門の貯蓄(純貯蓄)は、以下に示すようにそれぞれの部門の可処分所得から最終消費支出(非金融法人と金融機関は最終消費支出を行わない)を控除した残差(バランス項目)であり、それはその部門が自ら確保した財源を意味する。

$$\text{非金融法人企業貯蓄} \equiv \text{非金融法人企業可処分所得} \\ (20.1\text{兆円}) \quad (20.1\text{兆円})$$

$$\text{金融機関貯蓄} \equiv \text{金融機関可処分所得} \\ (-6.5\text{兆円}) \quad (-6.5\text{兆円})$$

$$\text{一般政府貯蓄} \equiv \text{一般政府可処分所得} - \text{政府最終消費支出} \\ (16.5\text{兆円}) \quad (64.9\text{兆円}) \quad (48.4\text{兆円})$$

$$\text{対家計民間非営利団体貯蓄} \equiv \text{対家計民間非営利}_1 \text{ 対家計民間非営利}_2 \\ \text{団体可処分所得} \quad \text{団体最終消費支出} \\ (1.2\text{兆円}) \quad (5.4\text{兆円}) \quad (4.3\text{兆円})$$

$$\text{家計貯蓄} \equiv \text{家計可処分所得} - \text{家計最終消費支出} \\ (47.3\text{兆円}) \quad (342.4\text{兆円}) \quad (295.0\text{兆円})$$

この場合、各部門の可処分所得は以下の示すように一次的分配所得(国内純生産の分配項目: 営業余剰、純間接税、雇用者所得)に再分配所得(財産所得(利子・配当・賃貸料)、社会保障給付(厚生年金や健康保険等の給付)、社会扶助金(生活保護費等)、直接税(所得税、法人税等)、社会保障負担(社会保険料等)、罰金・強制的手数料、その他の再分配項目(損害保険純保険料、無基金雇用者福祉給付等))の受取と支払を加減することにより導出される。

$$\text{非金融法人企業可処分所得} \equiv \text{営業余剰} + \text{財産所得(受取)} + \text{損害保険金} + \\ (20.1\text{兆円}) \quad (61.7\text{兆円}) \quad (6.1\text{兆円}) \quad (1.3\text{兆円})$$

$$\text{無基金雇用者福祉帰属負担} - \text{財産所得(支払)} - \text{損害保険純保険料} \\ (0.1\text{兆円}) \quad (35.0\text{兆円}) \quad (1.2\text{兆円})$$

$$- \text{直接税} - \text{罰金} - \text{無基金雇用者福祉給付} - \text{その他経常移転(純)} \\ (17.6\text{兆円}) \quad (0.2\text{兆円}) \quad (0.1\text{兆円}) \quad (-5.0\text{兆円})$$

$$\text{金融機関可処分所得} \equiv \text{営業余剰} + \text{財産所得(受取)} + \text{損害保険金} + \\ (-6.5\text{兆円}) \quad (-13.9\text{兆円}) \quad (108.8\text{兆円}) \quad (0.2\text{兆円})$$

損害保険純保険料 + 無基金雇用者福祉帰属負担  
 (4.4兆円) (0.0兆円)

- 財産所得 (支払) - 損害保険純保険料 - 損害保険金  
 (86.4兆円) (0.2兆円) (4.4兆円)

- 直接税 - 罰金 - 無基金雇用者福祉給付 - その他経常移転 (純)  
 (2.3兆円) (0.0兆円) (0.0兆円) (12.6兆円)

一般政府可処分所得 = 財産所得 (受取) + 損害保険金 + 間接税 + 直接税 +  
 (64.9兆円) (14.9兆円) (0.0兆円) (41.1兆円) (49.5兆円)

罰金・強制手数料 + 社会保障負担 + 無基金雇用者福祉帰属負担  
 (0.6兆円) (51.1兆円) (0.0兆円)

+ その他の経常移転 (受取) - 財産所得 (支払) - 損害保険純保険料  
 (1.1兆円) (18.7兆円) (0.0兆円)

- 補助金 - 社会保障給付 - 社会扶助金 - 対家計民間非営利  
 団体への経常移転  
 (3.6兆円) (59.7兆円) (7.9兆円) (2.2兆円)

- 無基金雇用者福祉給付 - その他の経常移転 (支払)  
 (0.0兆円) (1.4兆円)

対家計民間非営利団体可処分所得 = 財産所得 (受取) + 損害保険金 +  
 (5.4兆円) (0.4兆円) (0.0兆円)

対家計民間非営利団体への経常移転 + 無基金雇用者福祉帰属負担  
 (8.6兆円) (0.0兆円)

- 財産所得 (支払) - 損害保険純保険料 - 社会扶助金 -  
 (0.9兆円) (0.0兆円) (2.7兆円)

無基金雇用者福祉給付  
 (0.0兆円)

家計可処分所得 = 雇用者所得 + 営業余剰 + 財産所得 (受取) + 損害保険金  
 (342.4兆円) (279.4兆円) (57.0兆円) (29.7兆円) (2.9兆円)

+ 社会保障給付 + 社会扶助金 + 無基金雇用者福祉給付  
 (59.7兆円) (10.5兆円) (0.1兆円)

+ その他の経常移転 (受取) - 財産所得 (支払) - 損害保険純保険料  
 (26.2兆円) (13.3兆円) (2.9兆円)

- 直接税 - 罰金・強制的手数料 - 社会保障負担  
 (29.6兆円) (0.4兆円) (51.1兆円)

- 対家計民間非営利団体への経常移転 - 無基金雇用者福祉帰属負担  
 (4.8兆円) (0.1兆円)

- その他経常移転 (支払)  
 (20.9兆円)

38) これは公的企業貯蓄を含む。

39) 「固定資本減耗がゼロ」と仮定しないで均衡条件式を導出することもできる。その場合、①一般政府は存在しない(純間接税、租税、および政府支出がゼロ)、②海外部門は存在しない(輸出、海外からの要素所得、海外からのその他経常移転、輸入、海外への要素所得、および海外へのその他経常移転がゼロ)と仮定すれば(23), (25), (30), (32),

(34)式より

$$\text{国民可処分所得} \equiv \text{国民純生産} \equiv \text{国民所得} \equiv \text{国内純生産} \equiv \text{国内所得}$$

を得る。そこで共通の値を「国民所得Y」と呼び、これを(61)式に代入すると、固定資本減耗をゼロと仮定した場合と同じ(69)式と(71)式を均衡条件式として得る。ただし、この場合の国民所得Yは国内総生産および国民総生産に等しくないことに注意すべきである。

- 40) 「固定資本減耗がゼロ」と仮定しない場合、①純間接税はゼロ、②海外部門が存在しない（輸出、海外からの要素所得、海外からのその他経常移転、輸入、海外への要素所得、および海外へのその他経常移転がゼロ）と仮定すれば(23), (25), (30), (32), (34)式より

$$\text{国民可処分所得} \equiv \text{国民純生産} \equiv \text{国民所得} \equiv \text{国内純生産} \equiv \text{国内所得}$$

を得る。そこで共通の値を「国民所得Y」と呼び、これを(61)式に代入すると、固定資本減耗をゼロと仮定した場合と同じ(73)式と(75)式を均衡条件式として得る。

- 41) 当該国の居住者（国民）と取引を行っている非居住者の集合。これに対し、当該国の居住者（国民）を「国内部門」と呼ぶ。

- 42) 「固定資本減耗がゼロ」と仮定しない場合、①純間接税、②海外からのその他経常移転、および③海外へのその他経常移転をゼロと仮定すれば、(30), (32), (34)式より

$$\text{国民可処分所得} \equiv \text{国民純生産} \equiv \text{国民所得}$$

を得る。そこで共通の値を「国民所得Y」と呼び、これを(61)式に代入すると、固定資本減耗をゼロと仮定した場合と同じ(77)式と(79)式を均衡条件式として得る。

- 43) この仮定が与えられると民間消費は「家計消費」に等しくなる。

- 44) この仮定の下では政府支出は「政府純投資」に等しい。

- 45) 企業の貯蓄行動を考慮するモデルでは④の仮定は不要である。

- 46) これらの均衡条件式は名目表示であるが、マクロモデルでは一般に、実質表示のものが利用される。

- 47) 国民可処分所得は非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体、および家計の可処分所得の合計に等しい。

$$\text{国民可処分所得} \equiv \text{非金融法人企業可処分所得} + \text{金融機関可処分所得}$$

$$(426.2\text{兆円}) \quad (20.1\text{兆円}) \quad (-6.5\text{兆円})$$

$$\text{一般政府可処分所得} + \text{対家計民間非営利団体可処分所得} +$$

$$(64.9\text{兆円}) \quad (5.4\text{兆円})$$

$$\text{家計可処分所得}$$

$$(342.4\text{兆円})$$

そこでこの式の左辺に国民所得Yを代入し、一般政府可処分所得を租税Tと書き換えるれば次式を得る。

$$Y - T \equiv \text{非金融法人企業可処分所得} + \text{金融機関可処分所得} +$$

$$\text{対家計民間非営利団体可処分所得} + \text{家計可処分所得}$$

かくしてマクロモデルにおけるY-Tは、国民可処分所得ではなく非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体、および家計の可処分所得の合計を表す。